

13. テレビ・インターネット

86

13
テレビ・
インター
ネット

(1) テレビ

ケーブルテレビまたは屋上に設置している集合アンテナで受信していますので、各住宅に取り付けられたテレビ端子にテレビを接続していただければ視聴できます（NHK の受信契約は別途必要になります）。テレビ端子とテレビおよび録画機など周辺機器との相互接続は、それぞれの取扱説明書をお読みください。

◆衛星放送◆

衛星放送を視聴するためには、対応したチューナー内蔵テレビまたは対応チューナーなどが必要となります。受信する際は、各自放送事業者と受信契約（有料）が必要となる場合があります。

◎BS放送

BS放送を視聴するためには、BSチューナー、または別途CATV事業者との有料契約が必要となります（一部の団地ではBSチューナー、または別途CATV事業者との有料契約がなくても視聴できる場合があります。詳しくは、CATV事業者、管理サービス事務所または住まいセンター等にお尋ねください。また、2011年10月以降に放送開始された拡張チャンネルについては、視聴できない場合があります。）。

◎CS放送

CS放送の設備のない団地においては、超高層住棟を除き、住宅のバルコニーに皆さまご自身でCSアンテナを取り付けていただくこととなります（CS放送のうち、110度CS放送については、一部の団地で視聴可能となっております。視聴の可否については、管理サービス事務所または住まいセンター等にご確認ください。）。この場合、UR都市機構の承諾が必要となりますので、あらかじめ所定の手続きをおとりください。（35ページ参照）なお、住宅の向き、周辺建物の立地状況等によっては受信できない場合がありますが、あらかじめご了承ください。

◎新4K8K衛星放送

2018年12月1日以降に放送開始された新4K8K衛星放送のチャンネルについては、視聴できない場合があります。

視聴の可否については、住まいセンター等にご確認ください。

※超高層住棟にはパラボラアンテナの設置はできません。

(2) インターネット

UR都市機構では、住棟内LAN方式や光配線方式、VDSL方式、CATV方式によるインターネットの利用が可能となる環境の整備を進めております。

いずれの方式においてもインターネットサービスをご利用される際には、直接、お客様からサービス提供事業者へ利用条件等をご確認の上、お申込みいただくことになります。

詳しくは、機構HPもしくは住まいセンター等にお尋ねください。